

現認證明書

本籍地

現住所

所屬部隊

官氏名

死亡場所

死亡區分

死亡日時

死亡傷(病)名

留守擔當者住所

續柄氏名

右證明

する

昭和二十二年

〃月〃日

現認者住

元所屬官氏名比島道成九三七部隊一五三飛行大隊整備中隊

陸軍上等兵

(死亡前)陸軍上等兵

比島バシイ海峡

分隊電一被撃死シテ歸難シテ本隊ハマラテ特ニ事シテ月

昭和十九年七月三十一日午前二時

妻

5-13

揮復

本日お便りに接し申す。君の悲し御尋ね下さる松ニそ無事復員し之何は置らさる。君の戦死の模様早瀬御報らせ愛さるはと氣にはかけをせりすすもの内地を去るの際戦反名簿まで成し候。待て置ろす。左が難達運搬せられたるに海軍に紛失いたしました。君の留守住所不明の爲め心にも然る未だ致し居りませんでした。誠に申し訳も御座居ません。右の模様次第です。かゝるご苦しみから御許に下さり。承りませ。小は。君の御母上様も過日御他界遊されし由。親一人子一人とは。君より兼用で伺う居りましたか。重忠が御不幸業。乃藤始の親戚。御一同様の御心中如何ばかりかと御察し申し上げます。扱々御尋ねり。君も状況既仰の儀。日次お報せの遅延致して居りました。と宣し。御慰め。下さる。御申し上げました。尚。私の記憶を想惑して。御報らせ致し。ます。[ ] 君は同。船隊へ転属する事になり。ま。内地を。出。航。し。た。が。船。和。十。九。年。六。月。十。三。日。に。出。た。船。は。如。出。の。船。片。に。沈。つ。て。鹿。島。島。灣。に。停。泊。し。て。翌。朝。出。発。す。之。れ。が。薩。摩。藩。士。だ。命。の。之。れ。で。内。地。も。免。れ。な。ら。な。か。ら。と。三。つ。と。共。に。南。門。岳。が。見。え。る。居。る。迄。甲板に立って眺めました。本宮に於て見送るに候。たり。了。す。君はそれから台湾に寄港して昭和十九年二月三十日午前三時。四時頃。丁度。バ。ン。シ。海。峽。を。通。過。の。際。潛。水。艦。に。襲。撃。さ。れ。私。連。の。乗。つ。た。輪。流。船。は。ホ。イ。ラー。室。に。負。傷。を。も。ら。う。て。約。五。分。同。位。の。後。沈。没。し。ま。し。た。御りは眞暗です。丁度。眠。り。盡。り。を。や。ら。れ。た。か。ら。は。私。は。午。さ。び。り。で。や。う。や。く。安。全。な。位置を求めて命令を待機。退。船。命。令。を。耳。に。こ。し。海。中。に。飛。込。み。約。一。時。間。向。海。中。を。さ。ま。よ。う。居。り。ま。し。た。運。良。く。味。方。の。求。助。船。に。拾。は。れ。マ。ニ。ラ。ウ。兵。站。に。遭。難。者。は。落。ち。合。ひ。生。存。者。死。亡。者。を。調。査。し。ま。し。た。其。の。時。に。君。は。居。ま。せ。ん。と。し。た。

1912

私の想ひまするに [ ] 君は退船出来得ず船と共に巻込まれたらではなかつたかと思はれます。退船した者は殆んど助つて居りますから其の時や生存者は約九千名の中三分の一位だつたのです。陸上は水は深しに溺る事し出来ずが何と申しましても海をすから船と共に沈没してしまつた。死体一つも見当りません。

[ ] 君は是非常に元氣でした。私の方懐に居りますのは大体之水位です。内地部隊のくわしい状況は [ ] 君 [ ] 君が始めから同班でしたから両君に御伺ひ下さい。 [ ] 君は貴志嶽と同行内 [ ] 既に御承知とは存じますが右の方から何時にも御面会出来得ると思ひます。 [ ] 君にもくわしい様様御教らせしと置きましたから同君とも御面会の上御話し下さい。

誠に簡單で御座いますから物足り無いです。御座いますのでせうが筆不調の者です。から之れにて御許し願ひます。他日御拝眉の機会が有りましたら其の時はおのれ御話し申し上げます。皆様に宜しくお傳へ下さり。

八月十日の

[ ] 様

[ ]

[ ]

拝

敬具

本籍地  
昭和九年七月三日

昭和九年七月三日

友同

一從程  
昭和九年七月三日

一死  
昭和九年七月三日

一死  
昭和九年七月三日

一死  
昭和九年七月三日

一死  
昭和九年七月三日

一死  
昭和九年七月三日

一死  
昭和九年七月三日

一死  
昭和九年七月三日

一死  
昭和九年七月三日

一死  
昭和九年七月三日

一死  
昭和九年七月三日

一死  
昭和九年七月三日

一死  
昭和九年七月三日

事實  
死亡證明書

本籍地

所屬部隊  
(通稱號)

飛行第四五戰隊  
(通稱號)  
(原第四五四戰隊)

昭和

年徵集  
陸軍上等兵

右之者昭和十九年八月廿一日比島呂宋附近

ノ戦闘ニ於テ戦死シタルコトヲ證明ス

昭和 年 月 日

調製官

飛行第四十五戰隊長

陸軍少佐

3-12

現認證明書

以島 派遣 曉第六三四部隊 隊

陸軍上等兵

右者昭和十九年八月十日白日和山島ニ於テ

以島ニ遭遇時ニ依リ戰死(戰精葬)セルコトヲ現

認又

昭和十九年二月二十五日

現認書 元曉第六三四部隊 幹候隊

實年長君

陸軍上等兵

印

戦死証明書

102-10

一、戦死者本籍地 [Redacted]

二、戸主名額柄 戸主 [Redacted]

氏名 [Redacted]

三、所屬 第三師団歩兵第七部隊第一隊 [Redacted] 年 月 日生

四、戦死者徵集年 昭和 年 役種 歩兵 死前官等 陸軍 年 月 日 昭和 年 月 日

五、戦死年月日時 昭和十九年八月十九日 八時十七分 島七ノ野戦病院ニ送られ、夕

六、遺骨歸還ノ有無 十二

七、戦死當時ノ状況ノ概要 昭和十九年八月十九日 島七ノ野戦病院入院中ニシテ、出撃中ニシテ、

八、死亡区分 戦死 事由 野戦病院 昭和 年 月 日

九、其ノ他 (上欄ニ於テ未ダ記載セザル事項) 昭和十九年八月十九日 島七ノ野戦病院入院中ニシテ、出撃中ニシテ、

戦死者ノ親類 氏名 [Redacted]

戦死者ノ親類 氏名 [Redacted]

戦死者ノ親類 氏名 [Redacted]

戦死者ノ親類 氏名 [Redacted]

昭和十九年 二月 日

証明者住所 [Redacted]

戦死者ノ関係 戦死

所屬部隊名 比島派遣隊 第二二四部隊 [Redacted] 隊

兵種 歩兵 官等 陸軍 上士 氏名 [Redacted]

市町村長證明箇所 市町村長 [Redacted]

昭和十九年 月 日

印

現認證明書

被認定者本籍  
會社所在地  
會社名  
役名

陸軍航空本部臨時無給補託  
判任級 被認定者氏名

右者昭南市中第三航空軍要員ト幸赴任ノ為陸軍輸送船帝亞  
丸ニ便乗航行中昭和十九年八月十八日午後十時頃バレー海峡附  
近ニ於テ敵潜水艦ノ雷撃ヲ受ケ遭難シ其後行衛不明  
トナリシモノトシテ九雷時ノ状況ヨリシテ其際死セラルト判断ス

右現認人終始本人ト行動ヲ共ニス  
尚現認證明人トシテ  
昭和二十一年 月 日

證明人

會社名

陸軍航空本部臨時無給補託

2-12



被認定者本籍

會社所在地  
會社名  
役名

現認證明書

陸軍航空本部臨時無給囑託  
判任役被認定者氏名

年月日

右者昭南第三航空軍要員トシテ赴任、為陸軍輸送船中  
亞光ニ便乗航行中昭和十九年八月廿八日午後十時頃、巴  
峽附近ニ於テ敵潜水艦ノ雷撃ヲ受ケ遭難漂流シ其後  
行衛不明トナリシモノニテ當時ノ状況ヨリシテ其際北七  
ト判断ス

右現認証明ス  
尚現認証明人ハ終始本人ト行動ヲ共ニス

昭和二十一年四月

證明人本籍

陸軍航空本部臨時無給囑託  
奉任役(重備後陸軍少尉)

3-12

被認定者不籍  
會社所在地  
役名

現認證明書

陸軍航空本部臨時無給勤務  
判任役 被認定者

右者昭和南滿三航公軍要員トシテ赴任為陸軍輸送船中重要  
三便東航行中昭和十九年八月十八日午後七時頃八ノイ  
ニ於テ敵機ノ水陸雷艇ノ雷撃ヲ受ケ遭難沈没シ其後行衛不明近  
ナリトモニシテ其時ノ状況ヨリシテ其存否トモ判  
右現認  
尚現認證明人ニ終始本人ト行動ヲ共ニ人  
昭和二十二年四月

證明人本籍

現住

陸軍航空本部臨時無給勤務  
主任被認定者

412

現認證明書

被認定者本籍

會社所在地

役名

港軍航空本部臨時無給鳩託  
判任被認定者有氏名

[Redacted]

年月日

右看照前條第三航空軍要員トシテ赴任、為ノ陸軍輸送船中  
亞凡、便ノ東航行中昭和十九年八月十日午後十時頃、バ  
ルビ海  
以前進、此ノ敵潜水艦、雷魚艇ヲ受ケ遭難沈没、其後行  
衛不明トナリシモ、ニシテト留特、状況ヨリシテ其大津原  
北七セルモト  
判認ス

右現認証明書  
昭和二十一年四月  
證明人本籍  
終始本人ト行動ヲ共ス

現任所

陸軍航空本部臨時無給鳩託  
卷任所

[Redacted]

現認證明書

被認者 本籍  
曾社名  
役名

陸軍航空本部臨時無給傭託  
判任被認者氏名

年 月 日 生

右者昭和第三航空軍要員トシテ赴任為陸軍輸送船浦重九三便  
東航行中昭和十九年八月十八日午後十時頃横シイ海峡附近に於テ  
敵潜水艦ニ雷撃ヲ受テ遭難沈没ニ其後行衛表明トナサレモニ  
留時状況ヨリシテ其際死セラルト判断ス  
右現認ス  
尚現認證明人ニ終始本人ト行動ヲ共ニス

證明人 本籍

現住所

陸軍航空本部臨時無給傭託  
判任被認者氏名

6-12

現認證

屬固月名 第九九〇部隊

隊通橋號 第九九〇部隊

階級名 長  
現任

小籍地

田字規洋所

營務部第八名

死 入營應形 年月日 昭一八六五八入營

殺 內地港灣 昭九七五入營

看 外地港灣 昭九七五入營

略 主要作戰名 昭九七五入營

歴 時期並二其 昭九七五入營

死 七 認 定

死 亡 年 月 日 時 昭九七五入營

死 亡 場 所 昭九七五入營

三世  
21.24  
付

43-12

死者遺体分

遺体遺留

死亡理由  
(傷病名) 遭難

功績等其要否  
否

否

43-13

死亡前後状況(本人或所属部隊)

我々輸送船団三千余隻は九月二十日午後一時五分  
バク海峽を航行中、暹羅海軍の攻撃を受け、我々  
我々(富日神)の船体も同時に海中に沈み、我々  
に海軍小隊を率え、船内に留まり、我々の船は  
又沈没し、我々の船は沈没し、我々の船は沈没し、  
死に認定、理由に記すものと認め、(推認)

右の通り認定ス

所属部隊 在米第... 独立第... 海軍省  
現住所  
官等氏名印

備考  
一 判明セル所ハ成ルベク詳シク記載セシメ度  
二 死亡認定ノ理由ニハ其 確度(例ハハ昭和九年十月二日甲)ヲ示サレ度  
三 甲 確實ナルモノノ 記憶ウケキモノ  
丙 他人ヨリキクモノ